

令和7年第1回(3月)大郷町議会定例会一般質問通告書

目 録

1. 石垣 正博 議員
 - 1) スマートスポーツパーク（SSP）構想の現状について
 - 2) 新たな土地利用計画で事業推進を
2. 金須 新一 議員
 - 1) 下水道管の安全対策は
 - 2) 防災士の育成状況は
3. 鎌田 暁史 議員
 - 1) スマートスポーツパーク（SSP）構想について
 - 2) 小中学校体育館の空調整備について
 - 3) 避難所の「質の向上」について
4. 赤間 繁幸 議員
 - 1) 企業誘致の取組について
5. 高橋 重信 議員
 - 1) スマートスポーツパーク（SSP）構想について
 - 2) 縁の郷について
6. 佐々木 和夫 議員
 - 1) 除融雪業務の現状及び課題等について
 - 2) 増加する遊休農地や耕作放棄地の対応について
 - 3) 令和7年度施政方針について
7. 鈴木 利博 議員
 - 1) 住民バスの運用について
 - 2) 小中一貫校の取り組みについて
8. 田中 三恵子 議員
 - 1) 防犯用具等の補助金について
 - 2) 補聴器利用の支援について
 - 3) 「おくやみハンドブック」作成について
9. 鈴木 恵子 議員
 - 1) 施政方針（高齢者福祉について）

通 告 要 旨	備 考
1. スマートスポーツパーク（SSP）構想の現状について サッカー場 12 面とスマート農業を行って、人を呼び込み、地域活性化を目指すという。しかしながら企業の財政状況等からみて、今後の事業計画が果たして完遂出来るか疑問である。 事業を推進していくのは企業であり、その代表者が思わしくない」と判断されればその事業に当然反対する。以下について伺う。 （1）企業版ふるさと納税、匿名で1億円の寄付があった。この寄付はSSP構想に利用するというものだが、この構想なら何に利用しても良いというものなのか。何か制限などはないのか伺う。 （2）19 ヘクタールの土地を購入するということで、当初、地権者と仮契約を結んでいる。その仮契約が 12 月に期限が切れることから、再仮契約をお願いしたと聞いている。再契約において 129 区画の田・畑すべてに仮契約は済んでいるのか伺う。 （3）SSP構想に関する調査特別委員会の質問に対して、1月27日に町から回答があった。昨年9月定例会での測量設計費等が可決され既に4か月が経過。計画通り事業は進んでいるのか。また、アンケート調査について町の事業が重複したため調査期間を1か月延ばした。どのくらい1か月で増えたのかなど詳細について伺う。	一問一答方式
2. 新たな土地利用計画で事業推進を SSP構想の事業変更することは出来ないか。また、出来ないのであれば、新たに国・県の承認を受けて 19 ヘクタールの土地を利用した新事業を考えてはどうか。	

通 告 要 旨	備 考
1. 下水道管の安全対策は 本年1月28日埼玉県八潮市内において、道路が陥没してトラック1台が転落する事故が発生した。原因については下水道管の破損とされ、国土交通省は翌日の29日各自治体に直径2メートル以上、晴天時に1日30万立方メートル以上の下水を処理する大規模下水処理場に接続の両条件を満たす下水道管の緊急点検を指示した。本町の下水道管は、上記の基準を満たしていないが、規模の違いはあれ同様の事故が発生する可能性は、考えられる。以下の点について伺う。 (1) 本町の下水道管は安全性が保たれているのか伺う。 (2) 災害発生時、迅速な重機等の手配は可能なのか伺う。	一問一答方式
2. 防災士の育成状況は 大郷町自主防災組織機能強化補助金交付要綱を令和6年4月1日施行し、各行政区に防災士を育成する取り組みを今年度実施してきたところである。今年1月時点において、資格を取得し登録を完了している行政区は2地区にすぎない。以下の点について伺う。 (1) 現状をどのように捉えているのか伺う。 (2) 育成が進まない行政区に対して、今後どう対応していくのか伺う。 (3) 次期防災士を育成する場合は、各行政区同時に資格取得ができる方法はないか。町の考えを伺う。	

通 告 要 旨	備 考
1. スマートスポーツパーク（SSP）構想について （1）計画の有効性を疑問視する声が寄せられている。年間交流人口 80 万人を実現するためには、1 年 365 日フル稼働して、1 日あたり約 2,191 人の来場が必要となる。60 人乗りの大型観光バスが約 36 台、毎日来町するイメージであるが、厳しいのではないか。年間 9.6 万泊は、1 日あたり約 263 人の宿泊となる。1,200 人収容の宿泊棟では稼働率が約 22%となり、これで採算がとれるとは思えない。全体として、杜撰な計画であることを指摘しておきたい。スポーツX株式会社の計画を町としてどのように精査しているのか、伺う。 （2）ファームガーデン事業の顛末や、縁の郷の現状を見て、また同じことを繰り返すのだろうか、と、当構想の先行きに不安を持つ町民の方もいる。議会では関連予算を2度否決している。議決に向き合って、立ち止まる必要があるではないか。町の見解を伺う。 （3）定住化を促進するためには、効果に期待が持てない事業に注力するのではなく、町民の生活を応援する政策を優先すべきと考える。県内で2番目に高い介護保険料の引き下げ、国保税の引き下げ、奨学金返済の支援制度の新設、住民バス・スクールバス・通園バスの利便性の向上等の推進に予算を振り向けてはどうか。町の所見を伺う。	一問一答方式
2. 小中学校体育館の空調整備について 文科省調査（2024 年 9 月 30 日付）によると体育館のエアコンについて、公立小中学校の設置率は 22.1%にとどまっている。政府は、全国の小中学校体育館のうち 95%が避難所に指定されていることから、今後 10 年間で設置率を 95%まで引き上げる目標を掲げ、新たな交付金を創設した。12 月 17 日に成立した 2024 年度補正予算において「空調設備臨時特例交付金」を創設し、学校体育館へのエアコン設置を進めるとしている。 （1）小中学校体育館の断熱性について、現状どのようなになっているか伺う。	

(2) 小中学校体育館の空調整備について、熱中症防止の観点から所見を伺う。 (3) 教育環境の改善として、「空調設備臨時特例交付金」を活用し、小中学校体育館の空調整備を進めてはどうか。所見を伺う。	
3. 避難所の「質の向上」について 能登半島地震での対応等を踏まえて、自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインが2024年12月に改定された。避難所の「質の向上」を目指すことは、市町村の責務であると記されている。 (1) 内閣府による「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」では、避難所運営の手引（マニュアル）を作成して、避難所の良好な生活環境を確保するための運営基準やその取組方法を明確にしておくことが勧められている。このマニュアル作成について現状どうなっているか伺う。 (2) 「取組指針」ではスフィア基準（人道憲章と人道対応に関する最低基準）による取組の目安が明示されている。トイレは20人に1基、1人あたり3.5㎡の居住スペース、入浴施設（シャワー、仮設風呂等）を50人に1つ設け、男女別に提供などであるが、町の避難所はこれらの目安を満たしているか伺う。 (3) 「取組指針」では食事の質の確保として、管理栄養士の活用等によるメニューの多様化、適温食の提供、要配慮者への配慮、キッチンカー等の活用、特定給食施設の利用、セントラルキッチン方式の活用などが記されている。これらについて、町の避難所ではどの程度対応できるか伺う。	

通 告 要 旨	備 考
1. 企業誘致の取組について 商工会との意見交換の中で、「企業誘致について」という議題があった。町の現状を把握するため、以下を問う。 (1) 本年度を含め、過去5年の企業誘致数は。 (2) 企業訪問先はどのような業種なのか。 (3) 企業誘致するために必要と考えていることは。	一問一答方式

通 告 要 旨	備 考
1. スマートスポーツパーク（SSP）構想について SSP構想に関する議案が2回否決。住民投票の条例制定案否決や中学生を含むアンケート調査費用等が否決になっても、事業推進を図るために、議会議員リコールの署名運動を実施した。 （1）調査費 1,900 万円、測量費 2,400 万円、測量設計業務費 5,400 万円の予算可決をした。3 月には事業の内訳、事業費が出ると説明を受けた。詳細を伺う。 （2）町と秘密保持契約を締結しているスポーツ X 株式会社の決算書等を議会に提出すべきではないか。 （3）企業版ふるさと納税 1 億円は、匿名希望ということで、公表出来ないとの説明を受けた。税金を扱う自治体の町は公表すべきと考えるが、所見を伺う。	一問一答方式
2. 縁の郷について テレワーク施設等改修工事が完了したが運営されず、閉鎖されている。今後どのように管理・運営していくのか、所見を伺う。	

通 告 要 旨	備 考
1. 除融雪業務の現状及び課題等について 本町の除融雪作業に関する財政の支出及び今後の除融雪体制について所見を伺う。 (1) 令和6年9月の定例会において、可決成立した補正予算のうち、総務課及び地域整備課等が所管する12節委託料、除融雪業務合計7,721万円であるが、現在の予算執行状況を伺う。 (2) 本町での除融雪対象道路の委託業者の選定及び稼働状況や融雪剤散布後・除雪後の状況を把握しているのか、また、小中学校を含めた公共施設の除融雪業務の委託状況に関して所見を伺う。 (3) 除融雪作業は深夜から早朝で不眠不休となることもあると思われるが、オペレーター等の確保は大丈夫なのか、また、独り暮らし高齢者等の方々に対する除雪支援については、どのように考えているのか所見を伺う。	一問一答方式
2. 増加する遊休農地や耕作放棄地の対応について 遊休農地や耕作放棄地が増えていると思われる。本町は、どのように捉え今後どのような対策を講じるのか伺う。 (1) 増加する遊休農地や耕作放棄地が多くあると思われるが、地権者から農作業ができないと相談があった場合、本町ではどのような指導をしているか所見を伺う。 (2) 耕作放棄地は、管理がされておらず、草木が生い茂る農地は、景観を損ねるだけでなく、有害鳥獣の住処にもなっています。5年先には、もっと深刻な状況になっていることは容易に想像できます。特に、耕作放棄地が多いのは未整理地の農地である。未整理地の区画整理を行うことは、耕作放棄地の減少にも繋がると思うが、本町は今後どのように対処していく考えか伺う。	
3. 令和7年度施政方針について 新しい取り組みとして、9ページ農業分野におけるSDGsや環	

境にやさしい農業へ対応した「オーガニックビレッジ」を宣言し有機農業を推進していくとあるが、「オーガニックビレッジ」は、有機農業の拡大に向けた「有機農業実施計画」の検討を行うとともに、試行的に有機農業の生産、流通、加工、消費の取組を行い、「有機農業実施計画」を纏め、「オーガニックビレッジ宣言」を行うこととなっており、「有機農業実施計画」の策定後は、計画の実現に向け、計画に基づいた取組を推進していくこととあるが、「有機農業実施計画」等の作成・協議会等の設立の具体的な策定について所見を伺う。	
--	--

通 告 要 旨	備 考
1. 住民バスの運用について 本町において、住民バスは町からおおさと地域振興公社に委託している。2月6日に所管事務調査で住民バスの現場の声を聴き、大変驚いた。 利用者に安心安全に利用していただくため、以下について所見を伺う。 (1) 2024年問題の通り、ドライバー確保は今後も重大な問題である。解決策として、ドライバーは町の職員として雇用し、ドライバーへ賃金もアップできるものと考えられるが、所見を伺う。 (2) 2月時点で、予備の車が無いことは問題である。予備の車を準備し、ゆとりある住民バスの運行が、安心・安全につながると思うが、所見伺う。	一問一答方式
2. 小中一貫校の取り組みについて 全国的にみても、公立の小中一貫校に取り組み自治体が増えている。9年間を見通した教育課程の編成、教職員による生徒一人一人の情報共有など学校側にメリットがあるだけでなく、9年間の義務教育の途中で友達や教職員との関係が途切れたり、環境が変わることによる「中1ギャップ」が解消されるという点で生徒や保護者にとってもメリットは多いと考える。何よりも義務教育9年間を通じて小中学校から中学校へのスムーズな接続を図ることは重要なことと考える。以上を踏まえ、本町における小中一貫教育の取り組みについて伺う。 (1) これまでに小中一貫校教育導入の検討がなされたことはあるのか。今後の計画はあるのか。 (2) 特色あるまちづくりを考えた場合、小中一貫校を導入とした場合のメリット・デメリットは。 (3) 小5から中2までの経年不登校生徒数及び「中1ギャップ」をどうとらえているか。	

通 告 要 旨	備 考
1. 防犯用具等の補助金について (1) 本町では、特殊詐欺被害防止機能付き電話機等の購入補助を行っている。対象者は町内在住で 65 歳以上の方等となっている。購入補助の実績について伺う。 (2) 利用対象者や助成金額、申請書類や申請期間、申請から交付の流れなどを具体的かつ分かりやすく示した『ご案内チラシ』等の周知物があるか伺う。 (3) 押し入り強盗などの犯罪が地域性を問わずに発生している昨今、他の防犯用具として、防犯カメラやセンサーライト、防犯ガラス、窓ガラス用防犯フィルム、格子、補助鍵、防犯砂利等へ補助金の支援が必要と思うが、町の対策・取り組みを伺う。	一問一答方式
2. 補聴器利用の支援について 難聴はコミュニケーションを妨げ生活の質を下げるだけでなく、認知症の最大の危険因子とも言われている。学業や仕事、生活の支援、認知症予防の観点から、18 歳以上の軽度(26 デシベル以上)・中等度難聴者(41 デシベル以上)の補聴器使用が有効とされる。成人の補聴器購入費助成自治体は全国でも少なく、宮城県では、富谷市、東松島市、名取市、大郷町の 4 自治体となっている(2024 年 10 月末)。 (1) 当町では補聴器購入助成の対象年齢が 65 歳以上、医師による証明書、非課税世帯等となっているが、申請・利用の実績について伺う。 (2) 国の公的補助の対象は高度・重度難聴者に限られ、それ以外は保険適用されず全額自己負担となる。補聴器購入費の助成は各自治体で様々だが、課税非課税を問わず、18 歳以上対象とする等の見直しが可能か伺う。 (3) 耳の聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れるように、役場窓口等に「軟骨伝導イヤホン」を導入してはどうか伺う。	

3. 「おくやみハンドブック」作成について (1) ご遺族が必要となる諸手続きについて、少しでも分かりやすく進められるように、諸手続きの種類や届け出の期限、故人が持っていたもの(通帳や印鑑、保険・年金証書等)等をまとめた「おくやみパンフレット」の作成を進めてはどうかご意見を伺う。 (2) 『死後事務委任契約:生前に死後の手続を第三者に依頼する契約』など、終活について考える機会や情報提供も今後大切なことと考えるが、町としての取り組みを伺う。	
---	--

通 告 要 旨	備 考
1. 施政方針（高齢者福祉について） 保健福祉事業については、令和7年度から「健康おおさと 21 プラン」及び「地域福祉計画」に基づく各種事業を推進していくとあります。また、高齢者が安心して暮らすことができるように、在宅支援や、高齢者見守り支援各種事業の周知に努めてまいります。とありますが、今後どのように具体的に改善し取り組んでいくのか伺います。	一問一答方式